

経営資源引継ぎ・事業再編支援事業

令和2年度補正予算額 100億円

事業の内容

事業目的・概要

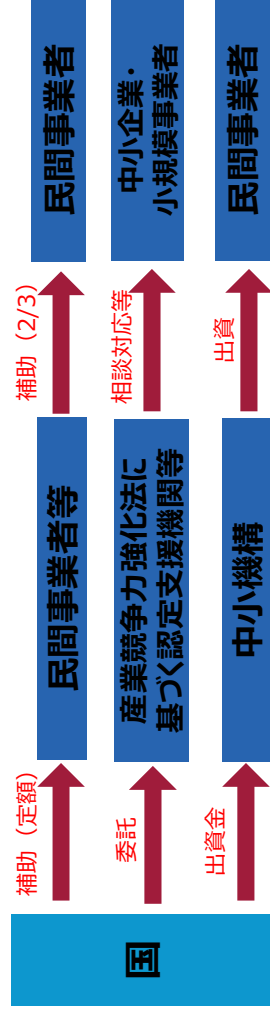
- 新型コロナウイルスの影響下にあっても、中小企業の貴重な経営資源や、雇用・技術を次世代へ引き継ぎ、地域のサプライチェーンを維持するため、後継者不在事業者の経営資源引継ぎや事業再編を後押しします。仮に廃業を選択せざるを得なくなった場合であっても、経営資源の確実な承継を図ります。

- また、事業引継ぎ支援センターにおける「プッシュ型」の第三者承継支援によって承継ニーズの掘り起こしを徹底するほか、中小企業経営力強化支援ファンドを創設します。

成果目標

- 後継者不在事業者の経営資源の引継ぎ・第三者承継を後押しし、中小企業の雇用・技術を次世代へ引き継ぎます。
- 事業引継ぎ支援センターにおいて、「プッシュ型」の第三者承継支援を実施し、事業再編によるサプライチェーン維持を図ります。
- 新たなファンドの創設により、地域の核となる事業者の再生・第三者承継を後押しし、地域経済の維持を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 経営資源引継ぎ補助金

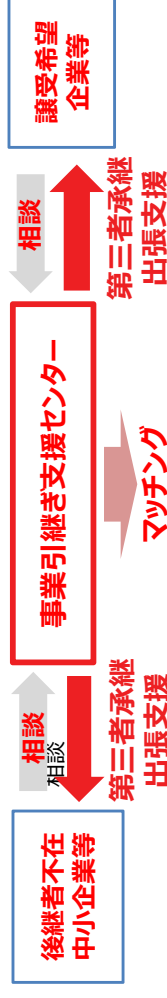
- 中小企業の第三者承継時の負担である、士業専門家の活用に係る費用（仲介手数料・デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等）を補助。
- 経営資源の一部を引き継ぐ場合における譲渡側の廃業費用を補助。

枠組		補助対象	補助率	補助上限額
既存事業の 廃業費用		<買い手> 専門家への報酬 (仲介手数料等)	2/3	200万円
		<売り手> 専門家への報酬 + 既存事業の廃業費用		650万円

※売り手のみ、買い手のみが申請し、補助を受けることも可能です

(2) 事業引継ぎ支援センターの体制強化

- 新型コロナウイルスの影響を受け、事業引継ぎ支援センターへ相談に来ることが困難な事業者や、第三者承継に関心のある者に対して、「プッシュ型」の第三者承継支援を実施。



(3) 中小企業経営力強化支援ファンド

- 新型コロナウイルスの影響により業況が悪化した、地域の核となる事業者が倒産・廃業することがないよう、官民連携の新たな全国ファンドを創設し、再生と第三者承継の両面から支援。
- 事業引継ぎ支援センターとも連携し、経営力の強化とその後の成長を全面サポート。